

平成26年度

自己点検・評価年次報告書

茨城県立医療大学

概 要

1. 理念・目的（設定・公表・検証）

本学の基本理念に基づく地域で期待される医療専門職養成のための第4次カリキュラムが学年進行に沿って展開した。また、地域で活躍する助産師養成のための助産学専攻科が開設され1期生11名が課程を修了した。国家試験も好成績を残し、就職先の県内定着率も前年に比較して向上し、地域における医療専門職を養成する本学の理念を概ね具現化できた。これらについては、拡大教授会や学内委員会など、諸会議を通して、教職員間で情報の共有に務めてきた。また、学外有識者で構成され、本学の運営の検証機能を有する大学運営協議会において、報告した。

2. 教育研究組織（適切性・検証）

これまで試行として実施してきた教員評価を正式に導入した。学部，大学院において，学科・センターが適切な機能を発揮できるよう，迅速な審査により適正な人事配置を行うよう努めた。

3. 教員組織（編成の明確さ・相応しい組織編成・教員人事の適切性）

教員の欠員補充については、公募・昇任のいずれかの方法で柔軟に運用し、迅速な配置を行ってきた。全学 FD 研修など、教員の資質向上を図る取り組みを引き続き行った。助産学専攻科開設に伴う教員配置を行った。

4. 教育内容・方法・実施方針

学部，大学院，専攻科のいずれにおいてもアドミッション・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，ディプロマ・ポリシーについて，WEB サイト，冊子などのメディアを通して，また大学院については大学院説明会でも入学希望者や社会に公表した。

学部においては，第4次カリキュラムの運用2年目となり，学年進行に従って，計画通り，IPE コースをさらに展開することができた。また，学務委員会などを通して第4次カリキュラムの運用状況の検証に努めた。アクティブラーニングプロジェクトにもとづいて学習指導を教員が適切に行うため，IPU ミーティングや学修アドバイザー研修会を開催し，教員の資質向上に努めた。シラバスの検証については，コースコーディネータや学務委員による点検に加えて，総合満足度調査や学長と学生の教

育に関する懇談会を通して、学務委員会が中心となり、検証を行った。大学院においても、大学院 FD を引き続き開催した他、社会人対応の充実のため、一部の専攻で科目取得年次指定をなくした。院生に対してもアンケートを実施し、また、懇談会で聴取した意見を精査した。

5. 学生の受け入れ（ポリシーの明示・公表・選抜の適切性・検証）

学部では推薦入試出願要件を改定し、隣接県の高校への情報提供を行った。助産学専攻科の開設に合わせて、各ポリシーの周知に努めた。大学院では大学説明会のほか、学術雑誌への入試情報の掲載などを行った。一方、学部ではアドミッションセンターが活動を開始した。入試動向の解析や入試区分と在学中の成績の比較検討などの解析を始めている。高校訪問、高校連絡会、オープンキャンパス、体験プログラムなど、これまでと同様に開催した。

6. 学生支援（修学支援や生活支援、進路支援の適切性）

学科教員（就職担当）とキャリア支援センターが連携するための定例会議を開催し情報の共有化を図った。またクラス担任の指針となるマニュアルの骨子を作成した。学内の3箇所にてラーニングコモンズを整備することができたほか、スキルラボ（「あいラボ」）、図書館の環境を整備した。学生相談の利用を促すための啓発を行ったほか、健康管理については、特に季節性感染症対策についての留意など、学生への情報提供を心がけた。また、学部学生に対して学生生活実態調査を実施した。

看護学科4年制の就職支援については、時期を早めて開始し、県内定着率の向上を図った。

7. 教育研究環境

科研費間接経費の有効活用などにより、教育研究環境整備委員会を中心に備品の計画的な更新、整備を行った。また、講義室の視聴覚設備の更新、スキルラボの整備、ラーニングコモンズの整備、学内無線LANの領域拡大などを行った。

研究関連の委員会（倫理、実験動物）の適正な開催を行った。倫理委員会では教員を対象とした研修会を実施し、迅速審査システムを導入した。また、不正研究防止のための諸規定を整備した。

8. 社会連携・社会貢献

筑波大学、茨城大学農学部との連携事業を進め、相互の学部学生の単位

互換制度の周知を行った。また、筑波大学とは HAL 治験実施に向けての準備を共同で行った。地域連携については、阿見町教育庁都の連携としてあらたな事業を開始した他、他の自治体における施策立案への参画などを地域貢献研究センターが中心となって推進した。

国際交流関係では、学部カリキュラム「IPE コース・国際多職種協働実習」として、学生の海外研修がはじめて実現した他、海外招聘講演、海外派遣研修などを継続し、今後の海外大学との国際交流の端緒となる実績を作ることが出来た。

9. 管理運営・財務

転入職員に対するガイダンスの他、公立大学協会主催の研修会への職員派遣を行った。科学研究費獲得のための教員説明会を行った他、特別電源立地県科学技術振興事業における研究費獲得のための周知などを行った。

10. 内部質保証

大学基準協会による認証評価受審のための報告書を提出し、実地調査前の質問事項、実地調査への対応を行った。また、受審プロセスを通して、教員に自己点検・評価の認識を高めることが出来た。また、25年度年次報告書を作成し、概要を学外にも公表した他、本文を学内に公開した。